

県立都市公園におけるネーミングライツパートナーの公募について

1 要旨・目的

民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、県有施設を活用した新たな財源を確保するため、県立都市公園（みよし公園・びんご運動公園）について、ネーミングライツパートナーの公募を行う。

2 現状・背景

県では、歳入確保に資するため、県有施設へのネーミングライツ事業の導入を積極的に推進していくこととし、ネーミングライツ事業の適正かつ効果的な運用を図ることを目的に「広島県ネーミングライツ事業基本方針」等を制定しており、この度、県立都市公園において導入する。

3 概要

(1) 対象者

民間事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 募集方法

令和3年8月2日から9月17日まで募集を受け付ける。

応募者は、募集要領に定める提出書類を、県都市環境整備課に提出する。

イ パートナーの選出方法

ネーミングライツパートナー審査会を設置し、愛称・適格性・地域貢献・ネーミングライツ料等を総合的に判断して決定する。

(3) スケジュール

令和3年8月 公募開始（8月2日から9月17日まで）

令和3年10月 優先交渉権者の決定・公表

令和3年11月 契約の締結

令和4年1月 愛称使用開始

(4) 予算（募集価格）

施設名称（所在地）	ネーミングライツ料	ネーミングライツを付与する期間
みよし公園（三次市四拾貫町）	年額100万円以上	令和9年3月まで
びんご運動公園（尾道市栗原町）	年額300万円以上	令和9年3月まで

4 その他（関連情報等）

募集要領等は、県ホームページに掲載する。